

○加工原料乳生産者補給金制度

乳業者の支払分 (買取価格)

生クリーム等

バター・脱脂粉乳等

チーズ

生産者の手取り

国 (alic) からの交付分

補給金

集送乳調整金

[illegible]

35

○畜産業振興事業(酪農・乳業)

■事業の概要

酪農家の経営安定対策を補完するための取組みの支援を実施するとともに、酪農・乳業などをめぐる情勢変化などに伴う影響を緩和するため、酪農・乳業関係者に対する緊急的な支援を畜産業振興事業を通じて実施しています。

【酪農対策】

- 加工原料乳の価格が下落した場合の酪農経営への影響緩和のための支援

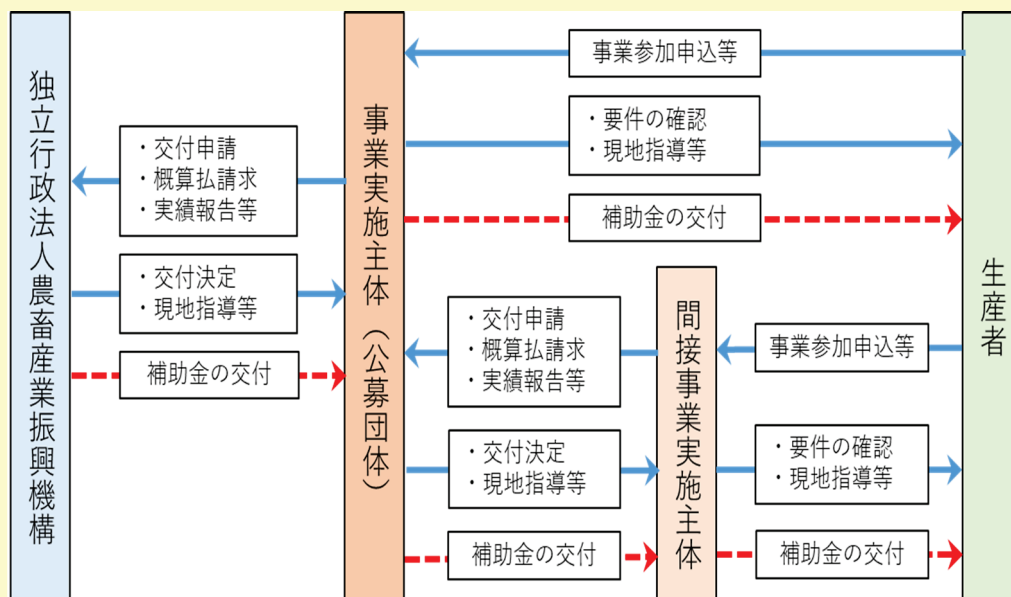
【補完対策】

- 酪農家の労働負担を軽減するため、搾乳などの作業を代行する酪農ヘルパーの利用による経営安定化などの取組みの支援 等

【緊急対策】

- 令和4年福島県沖を震源とする地震では、被災した酪農家等に対し、損壊した施設・機械の補修などの取組みへの支援
- 生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む酪農家等に対し、令和4年4月から乳価改訂が行われる11月の前月までの間のコスト上昇分の一部を補填する取組みの支援 等

■事業の流れ(例)



※事業の流れは、事業により異なります。

【令和4年度交付実績：22,226百万円】

(3) 野菜関係

○指定野菜価格安定対策事業

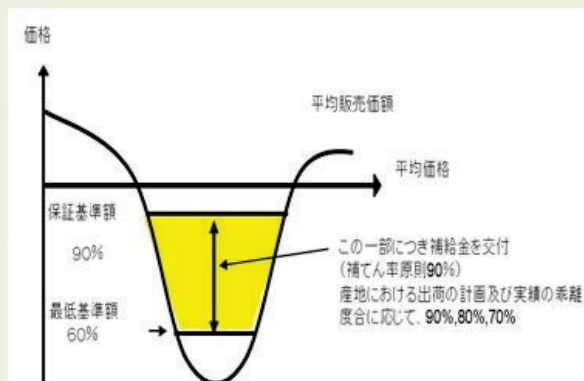
■事業の目的

指定産地内の指定野菜(14品目)の価格が著しく低落した場合に、生産者補給交付金を交付することにより、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保と、消費者への野菜の安定的な供給を図ることを目的としています。

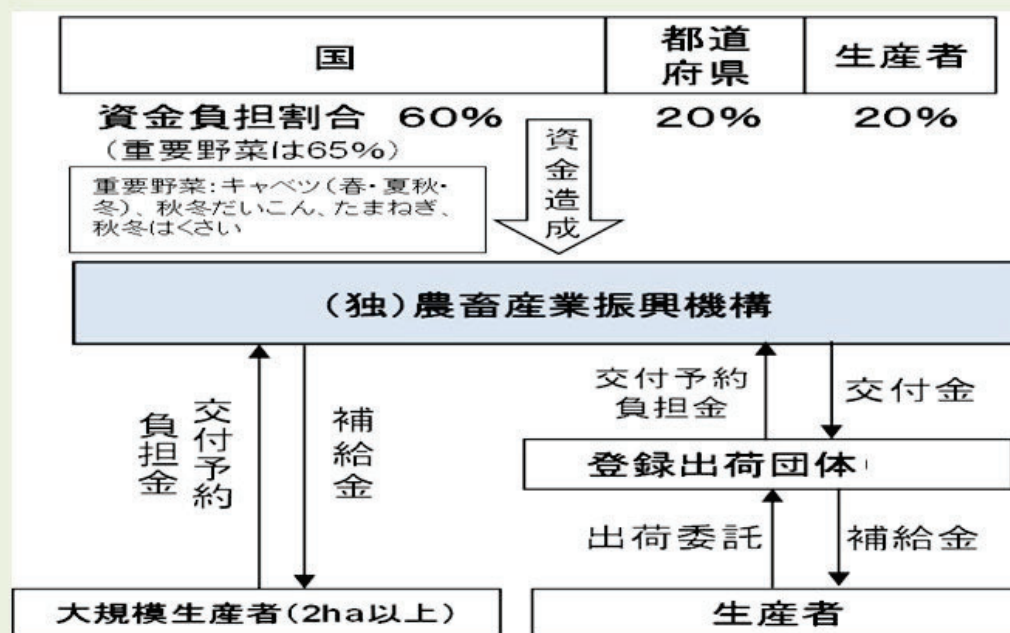
■事業の仕組み

国、都道府県、生産者がそれぞれ6:2:2の割合で(独)農畜産業振興機構に資金を造成し、野菜の販売価格が平均価格の90%を下回ると造成資金から補給金を交付することにより農家経営を直接支援しています。

平成23年度制度改正により、都道府県及び生産者は品目ごとの負担率(100%、70%、50%)を設定し、負担を軽減を図っています。
令和2年8月申込から過去の交付金交付状況等を考慮し、負担率(100%、90%、80%、70%、60%、50%)を設定し、負担軽減を図っています。



■事業の流れ



【令和4年度交付実績：11,316百万円】